KSKS

花の会ニュース

２０１8年10月号
no.178

編集人／ 社会福祉法人 花の会　広報委員会 連絡先／ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859　FAX 072-693-3603
★WEB http://www.hananokai.info/　★E-mail hana-net@minos.ocn.ne.jp

２０００年１２月１２日第三種郵物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２－２　東興ビル４階　定価１００円

第51回 花の会 バザー

皆様のご来場を
お待ちしています

日時　2018年11月11日(日)
9:30 ～ 14:00

場所　南平台３丁目29－9
共働舎花の会

入 場 無 料

お知らせ　模擬店・遊びコーナーもあります。

駐車場がありませんので、
お車でのご来場はご遠慮ください。

問い合わせ：　第２共働舎花の会
電　話　：　072-（697）-7033

2019年のカレンダーを販売します！ (税込み1,000円)

今回も、ユニークな図案を制作しています。

※予定を記入しやすい仕様です。

※下記は、2018年のカレンダーの一部です。

カレンダー部分

カレンダーのご注文・お問い合わせは
共働舎花の会 までどうぞ。
☎０７２－（６９２）－２８５９

大丈夫でしたか

地震の後は大雨や台風の風害・水害、市の北部は樹木が倒れてすごい状態となっていると聞く。共働舎花の会も停電を経験し、太陽の恵みで何とかやり過ごすことができた。クーラーが利かなくなった病院がニュースで批難の的となっていたが、どこも修理が間に合わず復旧が遅れているこの頃です。当然、危機管理はどうなっているのか、見直しをしなければいけないが、喉元過ぎればにならぬよう、対策を積み上げていかねばならない。

今回の経験で、メンバーは意外にも普段と状況が変わる中落ち着きを見せていた。いや、違うとの現場の声もあるかもしれないが。メンバーの生活力を気づいていなかった部分が多い。ワーカーはどうだったのだろうか。あまり、感慨を聞くことがない。地震で事業所の土壁が落下し、恐怖を感じて仕事を続けられなくなった方もいた。やけに元気が出て、普段より大きな声が現場から聞こえてくることもある。気づいていない、色々な影響を与えたのだろう。

ワーカーの動きから、危機に遭遇した時、組織は弱いと感じた。家族でも同じかもしれない。頼りにするという心理が働くだろう。そこに頼られる心理も見えてる。そんな集団の在り方よりも、聞こえてくるのは勤務のことをどう評価するのか等の反応。緊急で閉所したとき仕事に出なければいけないのか、時間はつくのか、通勤できなかった場合はどうなるのか。大切な問題ではありますが、ルールをどのように伝える、ない場合は作る、そんな課題でも組織は答えが必要となる。メンバーの生活や地域のことが遠くなるようだ。

（やまだのかかし）

日中活動支援よりの報告　生活介護・児童支援・短期入所

ミニ夏祭りを楽しみました

７月７日（土）に予定されていた「第１８回花の会夏祭り」が、天候不順のため中止になってしまいました。この他にもプール実習等メンバーが楽しみにしていた行事が今年は中止になるケースが多く、何かできることはないかということで、「花の会ミニ夏祭り」を開催しました。

８月１８日（土）１１時から１４時の間で開催し、店の準備から店番までメンバーとワーカーで行いました。メンバーが模擬店に携わり、遊びコーナーや飲食コーナーの店番をすることで、メンバー同士の交流や普段と違った時間を過ごせたことと思います。メンバーの表情を見ていると、メンバーが楽しめていたようで、今年の夏の一つの思い出になったかなー？と思います。

（ラベンダー　渡邊　朋幸）

今年も、一泊研修旅行に行きました！

ＵＳＪコース ９月 20～21 日

１日目、バス内では○×クイズ。「いいですか、一度しか言いませんが、答えはすべて○ですよ～、まる～！」から始まり、昼食後は京都水族館へ、みんなでイルカショーを見ました。温泉に入り、宴会のカラオケでは歌うメンバー、舞台で踊るメンバー、好きな所で踊りだすメンバーノリノリでした。

２日目はＵＳＪ、入場後ファストパスをもらうまで結構な待ち時間が生まれます。３年連続 USJ のラベンダーは普通に待っていました。しかし、遅くないかと不安になり電話を入れ、添乗員は USJ 内に入らないことを知り愕然！大切な時間を、30 分はロスした？と思いきや、45 分。すみませんでした！何はともあれ、ハッピー・ハロウィン。

（ラベンダー　弓場　律子）

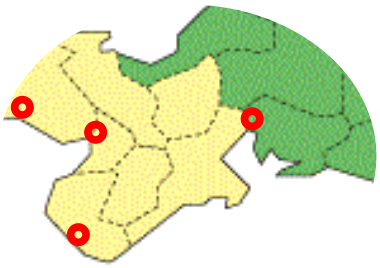

南紀白浜アドベンチャーワールドコース　９月 27～28 日

私のグループでは、南紀白浜アドベンチャーワールドへ旅行に行ってきました。９月７日と８日を予定していましたが、台風のため延期になり、９月２７日と２８日に変更となりました。しかし待ちに待った当日は、晴天に恵まれ、楽しい旅行になりました。

アドベンチャーワールドでは、大迫力のイルカショーにメンバーの皆さんは圧倒されておりました。夜の宴会では、美味しい食事の後、手品ありカラオケありで、とても盛り上がっていました。来年もみなさんと旅行に行けるように頑張ります。　（共働舎花の会　中原　和明）

姫路セントラルパークコース 9 月 20～21 日

１日目は「太陽公園」に行きました。雨ではありましたが、白鳥城(世界で一番美しいと謳われる、ドイツにあるノイシュバンシュタイン城を３分の２スケールで再現)の見学を行いました。お土産等の買い物を済ませた後は、今夜のお宿、湯郷温泉「やさしさの宿　竹亭」に向かいました。温泉・夕食・宴会と堪能しました。

２日目は姫路セントラルパークに行きました。曇っていましたが、心地よい気温であったことが良かったのか、サファリエリアの動物達が活発に動いているところを目の当たりにして一同、大興奮でありました！！（共働舎花の会　大久保　美代子）

ナガシマスパーランドコース　9 月 6～7 日

台風 21 号の嵐を目の当たりにした２日後の出発ということもあり、「現地は大丈夫なのか」という思いで、１日目は「名古屋水族館」、２日目は「ナガシマスパーランド」へ行きました。もしかしたら２日間とも雨でなかろうかという懸念がありましたが、１日目は雨どころか汗が噴き出る様な天気の中、乗り物が好きなメンバーはミニ急流すべりやジェットコースターなどたくさんの乗り物を堪能し、そうでない人はお土産売り場を見て歩いたり昼食をゆっくりとる等、それぞれに楽しんでいました。

南紀白浜アドベンチャーワールドコース　9 月 13～14 日

１日目、ポルトヨーロッパと黒潮市場では、お土産を見たりデザートを食べたり、各々満足気な表情で過ごしました。そしてホテルの宴会では、おいしい料理を食べ、カラオケを熱唱するメンバーと楽しい夜を送りました。

２日目は、アドベンチャーワールドに行きました。その日はパンダの赤ちゃん公開日と重なっていたため、開園前のゲート前からはたくさんの人達が並び、なんとパンダを見るためには「50 分待ち」の掲示が･･･。そのため時間の都合上見ることができず残念でしたが、サファリパークやイルカショーやアニマルショーを見ることができ、メンバーの顔は驚いたり、笑ったりと良い顔をしていました。そして最後にお土産も買い、楽しい２日間を無事終えることができました。（共働舎花の会　日高　和也）

ホテルでの夕食は、食べきれない程の豪勢な料理。朝食はこれまた夕食同様、食べきれないほど…。それでも、メンバーは残さず食べていました。

旅行の楽しみは、食事で左右される部分があるのを感じました。とにかく、無事に楽しめてホッとしています。

（第２共働舎花の会　田中　弘樹）

レスパイト（短期入所・日中一時支援事業）

今年は大阪北部地震に始まり、大雨警報による避難指示や台風による暴風警報のため、臨時でレスパイトを休所させていただき、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。また、地震や台風で被害に遭われた方に対し、心よりお見舞い申し上げます。

さて、季節はいつの間にか秋に移ろい始め、お出かけに行くと田んぼの稲穂が大きく垂れて、あぜには彼岸花がきれいに赤く咲いています。山間に出かけるとクリやどんぐりが落ちていて、クリのイガを持って渡そうとするとみんな慌てて逃げていきます(笑)。お泊りの方の夜のティータイムでは、夏はコーヒーゼリーを喜んで食べて頂きましたが、近ごろはスイートポテトもおいしそうに食べて頂いております。これからインフルエンザやノロウィルスが流行ってきます。手洗いうがいをしっかりして元気に来てくださいね。

（レスパイト　廣橋　孝之）

児童支援の場面でのエピソードです。

背　景

さくらクラブを利用されてまる一年が経ったＳくんは、ニコニコ笑顔が愛らしい小学１年生。パンダ教室、めばえ教室で療育をスタート。就学後も通える療育を…とのご家族の思いもあり、さくらクラブへ。
年長時は月２回、就学後は月４回の定期利用となっています。

エピソード

①初めての利用時、荷物の片付けを職員と一緒にするも、心ここにあらずで落ち着かない様子。室内全てのドアを開けての確認し一通り見て回った後、出入りする送迎車に乗りたい様子で「車来たよ～」「帰りたい～」と言葉で伝えながら、室外の下駄箱前まで出たり入ったりを繰り返す姿があった。「Ｓくんは〇時、車に乗ります」と話すと「〇時に乗ります」と話し、室内に戻ることができた。次に室内では電気のスイッチを消して回り、他児童から「もぉ消さないで～」等と反応があると、笑いながら繰り返し喜んでいた。帰りの時間を伝えると、ササッと身支度をして、送迎職員を呼びに行き、車に乗り込んでいた。

②室内ドア開閉、スイッチのＯＮ・ＯＦＦも２か月ほどで落ち着き、みんなで集まっての挨拶、日付の確認、自己紹介の場面にも促されながら参加。他児童の名前を聞くと復唱、自分の名前も大きな声で言い、おやつ作りにも参加し、他児童と一緒に食べることができていた。

③就学後、体調不良などで１か月ほど休まれた後の利用では、電気のスイッチ操作の繰り返しはなく、小さい部屋（さくらクラブのプレイルームは大小２部屋）で数字マグネットや時計を見て過ごしていた。おやつ作りには参加せず、また食べないことが多くなるが、「いただきます」の挨拶は他児童と同じタイミングでできる。学校の宿題は「しないよ～」と先に自分から伝えているが、時間を置くと職員の声掛けで自発的に取り組むことができていた。

考　察

小さい頃より集団生活を経験してきたＳくんは、新しい環境への緊張や不安を何か面白いことへシフトしていると感じた。ただそれは表面上のこと。根底にある緊張や不安が軽減されない限り、自発的な望ましい言動が増えることはないと考え、言動を受け止めること、肯定的な言葉がけをすること、動き始められるタイミングを待つこと、大丈夫と感じられる環境設定を行うことを大切に見守るようにした。現状、新たな課題も見えていますが、それについてのアプローチはまだまだ様子を見ているところです。今後も微に入り細をうがつ観察を続け、Ｓくんが自分から動くタイミングを肯定的な言葉がけを行いながら見守り、言動の幅が広がるよう支援していきたいと思います。

（さくらクラブ　松田　直子）

あじさいクラブ・さくらクラブ

さぁ、夏休み！　・・終わりましたー。

普段、放課後等デイサービスを利用している子ども達は小学校、中学校、高校の授業を終えてからの利用で、到着が遅くなると、事業所で過ごす時間は短くなり、まさに「あっ」と言う間に帰る時間になってしまいます。なので、朝から利用できる夏休みはゆっくり友達と遊べる、そして遠出ができるチャンス月間となります。事業所内で昼食を作ることがあれば、工場見学に行ったり、水遊びをしたり、普段行かない遠くの公園に行ったり…。活動中、夏の日差しに負けないほどの笑顔が輝いていました。

子ども達は日々、身体的にも精神的にも成長していきます。得意なことや、苦手なこと、成長のスピードは違いますが、「遊び」や「楽しいこと」が大好きなのはみんな一緒。時には意見の相違からぶつかり合うこともありますし、失敗することもあります。でも、多くの経験を積むことが、成長には必要なことと思い、サポートするように心がけました。一人ひとりに寄り添いながら、活動していきたいと思います。

（さくらクラブ
平田　昌史）

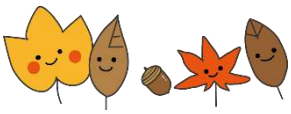

地域生活支援よりの報告　グループホーム

フラワーホーム　近況報告

皆さんのお宅は、大丈夫でしたか？

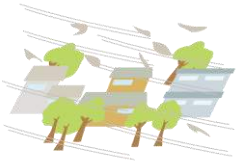

６月の地震に始まり、大雨や台風の影響でホームにも被害が出ております。現在、施工業者もてんやわんやで修繕がすぐには行えないため、応急処置をして頂いているところです。台風25号によるホームへの被害は微々たるものでしたが、築年数の経っているホームも少なくないため、修繕や住み替えも視野に入れています。

2018年８月15日にようやく春日町の新ホーム建築に関する建築確認済証が発行され、10月に着工されました。年度内には竣工し、引っ越しも完了する予定です。メンバー、支援者の意見を取り入れながら新ホームへの移動を進めていきます。

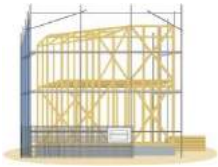

（フラワーホーム　徳野　裕季）

栗原久氏を招き、研修を実施しました

支援者間で交流し、より良い支援につなげていきます

今年度から一般財団法人フィールド・サポートem.の栗原久氏を招き、2019年４月まで２か月に１度、グループホームの全支援者を対象に虐待防止研修を行っています。栗原氏には全てのホームの見学をして頂き、メンバーが帰ってきている時間に見学したホームではメンバーとも交流され、当日勤務していた支援者とも顔合わせをして関係を築くところからスタートされました。

６月に行った最初の研修では事前アンケートを配布し支援者の仕事の面白さ、楽しさ、難しいと感じること、支援者が今一番したいことについて意見を出してもらい、支援者それぞれの悩みを聞くことができました。研修を行わない月は研修担当や一部の支援者と次回の研修の打合せをして研修が充実するように努めています。

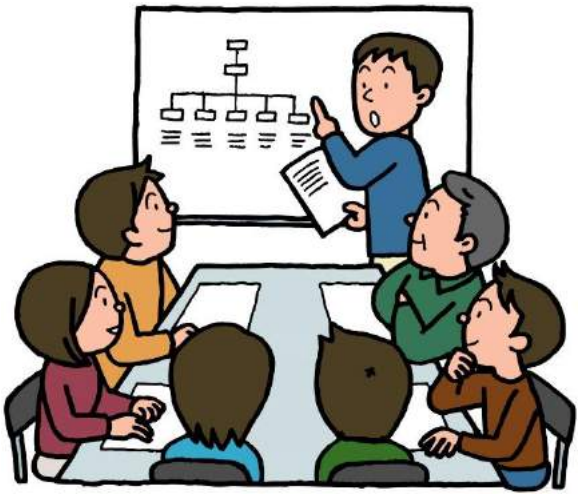

メンバーと支援者の関係性から全く同じ支援はできなくてこの支援者の言うことは聞いても、別の支援者の言うことは聞かなかったり、人によって対応を変えることは当然のことであり、メンバー同士の関わり、トラブル、力関係等で支援者は悩み、ゆらぎます。でも、それが重要なことであること、支援者の悩みを共有すること等、虐待防止だけでなく支援、関わりについて学ばせて頂いています。

８月の研修では支援者から挙がった様々な事例を基に研修を行いました。事例についてはメンバー、支援者の心情を考えながら打合せを行い、栗原氏のコメントを載せたレジュメを使用しました。支援者からは「別のホームのメンバーの事例を学ぶことで経験に繋げる」、「支援者同士の関係の大切さに気付いた」、「意見交換ができてよかった」等の感想がありました。

10月は支援者同士なかなか顔を合わせる機会がない職場なのでコミュニケーション、情報共有についての研修を行う予定です。支援者の悩みが解消され、メンバー、支援者双方で良い関わりがもてるような研修にしていきたいと思います。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

友花会 船と、うどんと、雨の島めぐりと

９月は花の会の旅行月間！　友花会も８日から一泊研修旅行に出かけました。行き先は小豆島ということで、今年は友花会では珍しく船による旅行になりました。船旅の３時間は、多少不安のある人もいましたが、そこは友花会！すぐに慣れて、船室で寛いだりデッキに出て海を眺めたりと、思い思いに楽しみました。帰りには、船室にてみんなで会議を開くほどでした。天候は残念ながら、到着時からあいにくの雨になりましたが、宿泊先からすぐの会館で、「うどん作り体験」に取り組みました。ここ数年、旅行では何らかの体験をしよう！といろいろなことに取り組んでいます。

さて、うどん作りですが、生地を伸ばすところから切って鍋に入れるところまでの取り組みでした。これが意外と難しかったのですが、会館の地元の方が親切に教えて下さり、ワイワイと賑やかに楽しめて、美味しくいただきました。

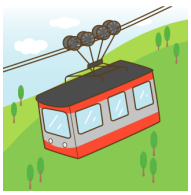

２日目の雨の中、オリーブ公園、寒霞渓のロープウェイと回り、醤油記念館にも立ち寄れたのは、マイクロバスとその親切な運転手さんのおかげでした。今年も楽しい旅行になりました。来年も楽しみ！

（フラワーホーム　大塚　修）

「くるみ」に新しく入居されました

グループホーム「くるみ」に、三宅美咲さんが、2018年３月から４か月の体験利用を経て、７月から入居されています。面倒見の良い優しい性格をお持ちで、その性格を活かして、昼間は看護助手として、病院勤務をしておられます。おしゃべりが大好きな方で、三宅さんが入居されたことでいつも賑やかな「くるみ」が、より一層おしゃべりで賑やかなホームになりました。好きなことは、YouTube を見る、おしゃべりをすること。趣味は10年習っているヘルマンハープ！ 手先が器用で、夕方のお菓子にホットケーキを焼いてくれたり、刺しゅう糸で鞄を修理したりと、支援者顔負けです！

入居して２か月、他のメンバーや支援者ともうまくいくように、人間関係の構築を頑張っておられます。　（フラワーホーム　堂園　由起子）

コーヒータイムの思い出

あ・れ・こ・れ

私が新人の頃、現在はGHを利用されているＡさん、休憩の時に「どうぞ！」と言いながらコーヒーを持ってきてくれました。そのあと、「（当時共働舎花の会施設長だった）山田さんとこ持って行くんや」といいながらその場を去って行きました。新人には同様にされているようでしたが、新人の時の私には、とてもほっとしたことを記憶しています。

思い通りにならないと不機嫌になるＢさん。一時Ｂさん所属のグループホームを担当しましたが、「はい、どうぞ！」とコーヒーを入れてくれました。その後、それ以上に自身は、コーヒーや水を飲んでいました。

缶コーヒーがとても好きなＤさん、「僕がしなくちゃ」と洗濯物を自分で干すようになられました。朝のコーヒーは欠かせません。

朝、自分でコーヒーの粉にポットでお湯を注ぐＥさん、世話人が入れないように（自分で入れたい）ささっとポットに向かわれます。

小遣いは少ないけれど、たばこと缶コーヒーが欠かせないＦさん。

いつもきっちりとされているＧさん、毎日のようにGH皆さんの分のコーヒーを入れてくれます。時々、「ブラック！」とかなり濃いコーヒーが、また「ホワイト！」とクリープだけのものが目の前に。なにかしたのかなと考えることもありました。

会うたびに「コーヒー飲んだよ！」とアピール？報告？されるＨさん。

*“思い出”*というと、私自身それ程コーヒーが好きなわけでもありませんが、コーヒーに関わって色々とこれまでのことが思い浮かんできました。これだけでも皆さんにいただいたものがあるのだなぁと感謝の思いで、しみじみと思い出していました。

（フラワーホーム　東　秀樹）

地域交流のひろば

地域で開催されるイベント・行事に参加しました！

７月22日（日）　山手一番街フェスタ２０１８

７月９日（月）障大連総決起集会

９月４日の台風21号、９月30日の台風24号の接近などの影響で、行事が中止となったものもあり、残念です。

今後も、地域のつながりを大切に、復興や活性化に取り組んでいきます。

その他、下記のイベントにも参加させていただきました。

・９月２日(日)　市民の健康・食育フェア
・９月８日(土)　阿武野高校文化祭

９月９日（日）　犬猫譲渡会

就労相談支援よりの報告

４月新設の「就労定着支援事業」、フォルツァで行います

就職された方が笑顔で働き続けられるよう、支援します

就職後の支援を専門とする初の障害福祉サービス「就労定着支援事業」が今年４月に新設されました。「就労定着支援事業」は、在職中の障害者に対し生活面など支援を担う障害福祉サービスです。支援内容は、生活面の課題解決に向けたサポート全般です。本人との個別相談はもちろん、勤務先企業や医療機関との連絡調整も行います。

これまで定着支援は就職前に利用していた福祉サービス（就労移行支援事業など）が担っていましたが、事実上の努力義務といった扱いでした（定着率の実績に応じた加算はありましたが）。加えて、就職と同時に当事者と事業所の利用契約は解消。「かつてサービス提供していた事業所」が「元利用者」にサポートするという曖昧なやり取りでした。

「就労定着支援事業」により、定着支援の位置付けが明確になりました。

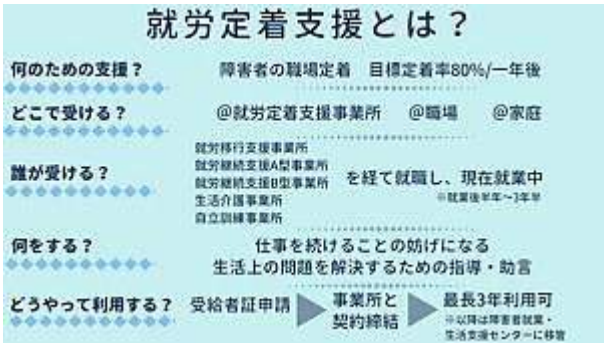

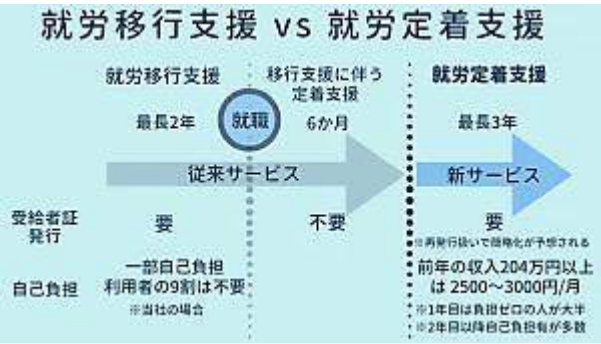

就労定着支援事業の対象者は、障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型、生活介護、自立訓練）の利用から就職に至った方になります。

就労定着支援事業を利用できるのは、就職して半年後からの３年間です。この間に職場定着支援を行います。就労支援系サービスは、利用者が就職してから半年間は職場定着支援を行わなければならない義務（一部努力義務）が課せられています。

花の会の定着支援事業は、10月より就労支援センターフォルツァが事業開始しました。就労移行支援から就職した後は、フォルツァが支援し、そのままフォルツァの定着支援を行っていくことになる人が多くなると思います。ちなみに就職前に利用していた支援事業所と就労定着支援事業所は同じでなくても問題はありません。また、この事業を利用するかどうかは本人の自由です。

就労定着支援には様々なデメリットがあります。

１つは、利用料問題です。就労定着支援事業（だけではありませんが）は、前年の年収により本人の自己負担が発生する可能性があります（年収 204万円以上の場合、2,500円～3,000円/月）。実際は就労定着支援の利用開始は就業後６か月以降ですので、就労移行支援から継続して就労定着支援を受けた場合、最初の１年は自己負担ゼロ、翌年からは収入により自己負担が発生する場合が多いでしょう。自己負担を払ってまで支援を受けたくないという方もあると思います。

２つ目は、就労定着支援サービスを受けるためには手続きが必要です。本人が自治体に「障害福祉サービス受給者証」を申請し、サービス提供事業者と利用契約を締結する必要があります。そのための時間（半休２回程度）の確保が必要となります。

「就労を続けるためにこのようなサポートが必要」といったご本人のニーズを把握し、就労定着支援をどのような形で利用すれば課題の改善が見込めるかを事前に計画します。高槻市の場合は、アセスメントシートを定着支援事業所が作成し、高槻市に提出します。また「計画相談支援」を利用して「サービス等利用計画」を作成し、市区町村に提出することになります。高槻市は「セルフプラン」を認めています。このセルフプランの作成も本人さんと一緒に定着支援事業所が作成し高槻市に提出しています。

上記を受けて、市区町村がサービス支給の認定を行うかどうかを検討し支給可否が決定します。高槻市では、上記の流れで申請しても支給決定されなかった方があるようです。障害福祉サービスを経て就労しているのだから、フリーパスで支給決定できるようにしてもらいたいです。

３つ目は、定着支援終了後の定着支援です。定着支援事業を利用できる期間は、基本的には３年間です。それからの定着支援は、就業・生活支援センター（以下就ポツ）へ引き継ぐと国や市が指導しています。ですが、高槻市の就ポツの状況でいえば、登録者 1,200 名を超え、毎年 100 名が新規登録している状況で、就労移行等から就職して３年たった人の定着支援に手が回らないというのが正直なところです。また、企業側もこれまでの支援者でなく関係ができていない就ポツの職員が来られても困ると思います。本人が出身の就労移行支援事業所と関わりたくないという状況でなければ、就労移行支援事業所が定着支援事業所と連携し継続して支援すべきだと私個人は思っています。

定着支援事業所は、働いている職場の物的環境と人的環境を整え、いつまでも就労移行支援等の支援員が支援するのではなく、『ナチュラルサポート』といって職場の上司や同僚が職場内において本人が働き続けるために必要な支援をしてもらえるような職場にすることが大きな役割だと思います。結果３年後の支援が楽になり、本人は笑顔で長く働き続けることができるようになると思います。そして就労移行支援等の事業所は少しずつフェイディング（支援を徐々に減らしていくこと）して、新たな就職者の定着支援に集中できると思います。

引用元：https://www.kaien-lab.com/faq/teichaku/

（就労相談支援事業部　佐藤　智昭）

高槻市障がい者就業・生活支援センター　『就労支援基礎講座』を振り返って

４月１日付で就業・生活支援センターに配属となりました、田淵彩子と申します。当センターでお世話になる前は、販売業で約 10 年勤務してまいりました。そんな福祉初心者の私ですが、毎年７月に開催される就労支援基礎講座の運営に携わらせていただきましたので、報告いたします。

「就労支援基礎講座」とは、当センターが事務局を担う「たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワーク」の中のワーキングの一つであり、就労支援の基本的な知識や、支援者としての心構えを学ぶ初級講座です。今回は職業センターや地域の就労移行支援事業所、病院のデイケアなど、様々な分野から講師をお呼びし、就労支援全体のプロセスを元に講義をして頂きました。

連携を深めるため、企業の方にも参加のお声掛けをしたところ、数社から参加の申し込みがあり、支援方法を知りたいというニーズの高まりを実感しました。

私自身、これから学ぶべきことが多くありますが、少しずつ知識と経験を積み上げ、まずは当事者の「働きたい」という思いに応えられるワーカーを目指してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　田淵彩子）

相談支援センター　あじさい　近況報告

宮田町にあるぽんの１階で、毎日１人でひっそりと仕事をしています。相談あじさいでは 18 歳までの方が通う放課後等デイサービスを利用するための計画と、障害福祉サービスを利用する主に 18 歳以上 65 歳未満の方（介護保険に該当しない方はおいくつになられても担当させていただきます）の計画を作成する業務と、障害のある方が地域で暮らしやすくなるための方法を考える自立支援協議会の取り組みに参加しています。昨年度から保健所主催の精神障害のある方のご家族さんを対象にした「家族心理教室」にも参加しています。外部での会議や訪問などが多いので電話に出られないことがある上に留守電がすぐいっぱいになってしまいますが、お困りのことがありましたらいつでもご相談をお待ちしております。最近の私の悩みは、いつまでこの事務所で一人ぼっちで過ごし続けるんだろう…ということです。一人の部屋はちょっとさみしい。

（相談支援センターあじさい　前川　時恵）

第３共働舎花の会　　過去最高の売上を達成できました！

10 月 13・14 日『食の文化祭』に出店しました！毎年 10 月に開催されていて今年で 10 回目です。第１中学校と城跡公園が会
場です。

第３共働舎花の会のワークたんぽぽは、６回目の出店です。３年ほど前から就労移行支援も自分たちで作った手作り品の販売で出店しています。ワークたんぽぽが昨年から始めた『ジェリーズポップコーン』の実演販売を、第１中学校のグランドで行いました。ワークたんぽぽだけでは、２店舗を切り盛りするのが大変なので、希望の家にも手伝ってもらいました。

去年はあいにくの天気で２日目は中止となりましたが、今年は２日とも秋晴れでたくさんのお客さんが来場されました。ジェリーズポップコーンとおからかりんとう・手作り品もたくさん売れました。ワークたんぽぽは、２店舗合計の売り上げは 193,780 円。就労移行支援の手作りは 20,000 円でした！過去最高の売り上げでした(^^♪

ジェリーズポップコーンは、20 種類近くフレーバーがあります！全種類買えるのは新装開店した芥川商店街の「こすもす」だけですよ！

（第３共働舎花の会　佐藤　智昭）

就業生活支援センター フォルツァ　近況報告

2018 年度のフォルツァは、就労移行も自立訓練も定員がほぼ埋まる状況で運営ができています。（報酬額が下がったため、運営はギリギリですが…）。

メンバーがたくさんおられるので、個性も様々です。イラストがとても上手な方、歌やダンスが好きで上手な方、メダカを育てている方、ダジャレ好きな方、ゲームが得意な方、人のお世話が好きな方等です。メンバー同士もその個性を尊重し、穏やかな雰囲気の中それぞれが目標に向かって活動に取り組まれています。

スタッフの入れ替わりが激しい「福祉業界」にあって、フォルツァは４年以上の関係・支援の積み重ねによって、スタッフがメンバーの個性を大切にし、その能力を伸ばしていこうとする支援が地域に伝わり、いま定員充足という形で現れていると感じています。

フォルツァの支援に自信を持ち、スタッフ全員でこれからも頑張ります。

（就労支援センター フォルツァ　嶋田　陽子）

サポートセンター　はいびすかす　　サポートセンター はいびすかす で働きませんか？

はいびすかすは、サービス提供のほとんどが移動支援（ガイドヘルパー）です。屋外への移動が困難な方に対して、余暇活動等の社会参加にガイドヘルパーが付き添い、外出の支援を行うサービスです。主に土日や休日を利用し、電車やバス等の公共交通機関を利用して、普段なかなか行くことができない動物園や映画館等の娯楽施設に行き、メンバーの余暇活動をサポートしています。

毎度同じことを書いていますが、慢性的な『ヘルパー不足』状態が続いています。

サポートセンターはいびすかすで働きませんか？

元気がある方なら、年齢に関わらず、学生さんから、主婦、ダブルワークの方、６０～70 代の方でも大歓迎！！自分らしく、楽しみを持ちながら、同じように地域で生活ができる支援をめざしています。

新たな発見、喜び、感動が見つかるとてもやりがいのある仕事です。

ヘルパーさん大募集！

★ 時 給
1,300 円（8:00～20:00）
深夜早朝割増あり。

★ 時 間
お好きな時間をご登録ください。
週１日～　30 分からでも OK
土日５時間くらいのお仕事が一番ニーズあり！

★ 資 格
介護福祉士、ヘルパー2 級、初任者研修、
知的障がい者ガイドヘルパー

～お気軽にご連絡ください！！～

サポートセンター はいびすかす
☎ ０７２－(６６９)－９５１９
高槻市高槻町 4-17
担当者：三原

法人よりの報告

法人　運営協議会の活動報告

法人では運営協議会を 2017 年度から設置しています。2017 年４月からの社会福祉法の改正で評議員の役割が変わってしまったため、新たに法人の運営について協議できる場を設置することになりました。

委員は 16 名で、地域の代表の方、メンバー、メンバーのご家族が主な構成員です。法人が実施する事業について、地域の方やメンバー、ご家族の意見を伺い、今後の事業運営をより良いものにしていくことが主な内容です。

ただ、法人の事業は広範囲に渡るため、より具体的に取り組むテーマを２つ決めました。１ つ目は、「職員面接へのメンバー参加」、２つ目は「メンバー発表会」です。まだ確定したことを報告できる段階ではありませんが、これまでの 3 回の協議の中で、ずいぶんと具体化してきました。また、報告できるようになったら、紙面にて報告いたします。

その他、メンバーの権利擁護指針について、大阪北部地震による事業所の被災状況報告、日中活動支援部門の行事報告などについても意見交換を行いました。

運営協議会で議論を重ねる中で、メンバーから「忙しい職員を休ませてほしい」「メンバーが職員を叩いたりしているので何とかしてほしい」など職員を気づかう意見も頂き、ありがたいなぁと思いました。

これからも、皆さまの意見を反映して、より良い運営ができるよう、運営協議会の場を活用していきたいと思います。　（業務執行理事　成瀬　修）

開　催　実　績

第１回	2017 年 11 月 29 日（水）	18：30～19：30	@共働舎花の会
第２回	2018 年３月 19 日（月）	18：30～20：00	@共働舎花の会
第３回	2018 年７月 23 日（月）	18：30～20：00	@共働舎花の会

「大阪北部地震」、法人の各事業所では…

法人の各事業所では、18 日の午前中に出勤していた職員がメンバー、職員の安否確認を行いました。

翌 19 日の開所については、断水の可能性が高いということと施設設備の点検のため、生活介護事業所等は休所にし、20 日からは通常通り開所しました。生活介護事業所が休所になると、自宅に帰れないメンバーもいるため、グループホームを開所しなければ、メンバーの居場所がなくなってしまいます。グループホームの安全性を確認すると共に世話人のシフトを再調整し、安全性が確認できたグループホームから再開していきました。

職員についても、自宅が半壊した者や多くの一部損壊（内壁の崩落、水道管が破裂した、雨漏りがする、など）の被害を受けました。それでも多くの職員が被災した自宅や家族を気にしながらも、事業所の復旧に尽力してくれました。

困っている人がいるからこそ福祉施設は開所する使命があると思うのですが、職員やその家族も被災しており、開所や休所の判断は難しいものがありました。

震災から４か月経ち、まだまだ高槻市内はビニールシートで覆われている屋根が多いですが、普段の生活に戻ってきました。今年は地震だけではなく大雨や台風などの災害もあり、災害時の対応について、様々な課題を突き付けられました。これからも災害はやってくることを前提に対応力をつけていきたいと思います。　（業務執行理事　成瀬　修）

『事例検討』の効果と、花の会スケールメリット

～ 質の高い支援をめざし、野中式事例検討に取り組んでいます ～

花の会ではより良い支援のため、事例検討を実施しています。昨年度は試行で、法人事務局会議、職域交流会議と、他３か所の事業所で行いました。グループホームでは月１回継続しています。今年度は本格導入し、各部門統括が参加する事例検討調整会議を設置し、事例検討の浸透と定着を進めています。

そもそもなぜ事例検討を実施するのか？ですが、山田理事長は会議資料で「メンバーのケアマネジメントの実際をトレーニングする。個別支援計画の策定の施設支援の限界性を突破するために」と示していて、私は「生活背景と人生の経過を踏まえた上でのアセスメントとプランニングの視点を持つ。その上でどの様な支援を現場で行っていくのかを考え、実践する、そしてまた考える」が身につけたい事柄だと考えています。

目の前の本人さんを支援するのがワーカーの役割ですが、事業所で見せる顔が全てではなく、ご家族がいて生活背景があり、さらにこれまで様々な人生を送ってきています。それらを踏まえ私達は関わり、さらに充実した生活や人生を本人さんに送ってもらうのがより良い支援だと思います。

とはいえ、日々業務に追われ、その場での対応で精一杯で、幅広く長期的な視点に立ちにくい現実があります。でも、だからこそ事例検討が必要で、時には時間をかけ本人とその生活、そして人生に想いを馳せ、より良い支援を考える必要があり、その有効な手段の一つが野中式事例検討だと考えるのです。

実施アンケートは好評で、支援に役立つという回答がほとんどでした。反面「時間が取りにくい」「司会･進行が難しい」という課題が見えています。しかし何とか時間を捻出し実施する回数を増やせれば、各事業所で継続実施できる可能性があります。実際、グループホームでは、１度目のレクチャー後に月 １ 回定期開催を開始しました。その半年後にフォローアップレクチャーを行い、質の維持・向上を図っています。これは、各事業所での事例検討実施モデルであり、今後の花の会での広がりを期待させるものです。

そして、さらに私は事例検討に他の効果も期待しています。それは事例検討で他事業所の支援をより深く知り、それが「花の会のスケールメリット」を活かす一助となることです。私は事例検討をさせてもらい、他事業所のスタッフと交流が図れただけでなく、その支援をより深く知ることができました。支援を深く知る、これは非常に大切で連携にとても役立ちます。

抱え込みは良くないですが、スケールメリットを活かせれば、児童・日中・GH・就労等の事業所との連携・協働による支援を提供でき、時には生活介護から就労を目指す支援もスムーズになるかも知れません。その先に職員交流や異動が進めば福祉専門職としてのスキル向上に非常に役立ち、それは質の高い支援に繋がります。その様なスケールメリットの第一歩として事例検討を通じて支援を知り合うことが効果的で、花の会スタッフがお互いの事例検討に参加し合い、支援を深く知り合う機会が増えればとても嬉しく思います。

スケールメットと、大きなことを書きましたが、まずは目の前の本人さんにより良い支援を行うために、皆さんと事例検討を実施していきたく、ご協力をよろしくお願いします。

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　陸野　肇）

虐待防止委員会の活動報告

職員の気質向上を図り、虐待や不適切な支援の未然防止に努めます

2017年、法人に虐待防止委員会を設置しました。委員は日中活動支援部門、地域生活支援部門、就労相談支援部門からメンバー、家族、職員が参加しています。また第三者委員として３名の方に参加して頂き、全員で 18 名の委員会になっています。

本委員会が立ち上がる直前に、第３共働舎花の会にて通報により、高槻市から虐待認定を受けるという事案が発生しました。

（以下は高槻市からの指摘事項をそのまま記載しています。）

主な認定事項は次の通りです。
①貧血症状がある特定の利用者に対し、本人の目の前に釘を置き、なめろと言った。②特定の利用者に対し、本人の体型について侮辱する発言をした。③特定の利用者に対し、本人が嫌がっているにもかかわらず、あだ名で呼んだ。④特定の利用者に対し、「あほ」「ばか」「ええ加減にせい」「聴いてなかったのか」等と怒鳴り、大きな声で叱りつけた。また他の利用者の面前で行った。⑤他の利用者の前で、特定の利用者について、不在の本人の問題点や課題について話した。⑥特定の利用者に対し、本人を注意する際に、罰として立たせた。⑦特定の利用者に対して怒鳴り、「ご飯を食べさせない」等と本人へ言った。また、他の利用者の面前で行った。

主に心理的虐待として認定されました。（⑥は心理的虐待と身体的虐待として認定）

（以上、高槻市指摘事項）

そのため、本委員会では主に虐待認定後の法人の改善に向けた取り組みの報告、定期的な虐待防止セルフチェックリストの実施と分析結果についての意見交換、メンバーの権利擁護指針の見直し、人権推進・虐待防止規程の改訂、虐待防止・虐待対応マニュアルの改訂、弁護士を講師に招き支援者向けの公開セミナーの実施等を行いました。

第３共働舎花の会の改善計画を策定時にアドバイスを頂いた、一般財団法人フィールド・サポートem の栗原氏には、上記の取り組みについて、現在もたくさんの支援を頂いています。

メンバーの人格や権利を尊重し、メンバーの価値観を理解し尊重できる職員の育成、職員同士が虐待に関する悩みや、虐待につながる小さな芽について話しやすい雰囲気づくりを行い、虐待や不適切な支援を未然に防止できるよう、本委員会を継続的に開催していきます。　（虐待防止委員会　成瀬　修）

開　催　実　績

第１回	2017 年７月 24 日（月）	19：00～20：30	@共働舎花の会
第２回	2017 年 11 月６日（月）	19：00～21：00	@共働舎花の会
第３回	2018 年３月 19 日（月）	19：00～20：30	@共働舎花の会
第４回	2018 年８月 20 日（月）	19：00～21：00	@共働舎花の会

台風で事業所は停電…

電気のありがたさ、みんなの力の結集、良い経験となりました

９月４日の台風では、多くの被害が発生しました。被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

共働舎花の会では、建物横の木が折れるほどの強風で電線がちぎれ、停電してしまいました。“休むわけにはいかない”と、開所することにしたものの、職員が機転をきかせ、給食の食材や事務のパソコンを第２共働舎に運び込み（幸いにも第２共働舎は停電にならなかったので）、発電機で扇風機を回し、ライトを点け、受け入れを行いました。「メンバーがパニックになるのでは？」と心配の声もあったのですが、どちらかというとワーカーよりメンバーの方が落ち着いていて、「すごいね」との感想が聞かれました。

９月６日の夕方に電線の工事をして頂き、電気が繋がった時は、職員皆で喜び、普段は“当たり前”と思っていた電気のありがたさを感じました。

２日間を無事乗り越えたことで、いざという時のメンバー・ワーカーの力を再確認できたと共に、今後の災害に備えるという点で、よい経験となったと感じています。（災害はきてほしくない！ですが。）

（共働舎花の会　山口　由美子）

花の会の報告

第 10 回　親 族 後 見 をすすめる会　の報告

2018 年7月 21 日（土）、「みんなで語ろう！成年後見。みんなで考えよう！親族後見。」と題し、第 10 回　親族後見をすすめる会を開催しました。

昨年度は、成年後見制度とはどういう制度なのか、親族後見をどのようにすすめていくのか、申請方法等、１年をかけて学習してきました。今回は「学ぶ」研修会ではなく、小グループに分かれて、思いや考え方など意見交換をしながら、制度について学ぶ「参加する」研修会ということで、生活介護、グループホーム、放課後等デイサービスを利用しているご家族の方、約２０名に参加頂きました。

グループワークは大いに盛り上がり、時間を超過しての話し合いとなりました。その中で、回数を重ねることで「少しずつ理解できることが増えてきた」というご意見や、「グループホームを利用しながら、成年後見制度を使い自立して生活するということがイメージできない」という、将来に向けての不安を払拭できないでいることを話される方もありました。

親族後見をすすめる会では、成年後見制度の入り口として、親族後見を広く実際にすすめていくこと。そしてメンバー（利用者）一人ひとりの人権が守られ、自分らしく生活するにはどうすればいいのかということを考えていきたいと思っています。ご興味のある方はぜひ、さくらクラブ（☎072-(674)-6790）　担当＝平田）までお問い合わせください。

（事務局　平田　昌史）

第 162 回　日 中 活 動 定 例 会 の 報 告

10 月 14 日（日）10：00～12：00　共働舎食堂ホールで開催されました。前回の定例会（7月２９日）が台風の為に中止となり、久しぶりの開催となりました。内容の概略を以下に報告します。

●花の会中期計画３部会

①法人設立検討部会：法人後見を目的に法人設立した場合、運営は成り立つのか検討した結果、現状では収入面、支出面ともに厳しいとの結果となりました。後見制度の課題等に注視しながら、利用ニーズと運営成立が合致する時期を見極めることになっています。

②日常生活支援検討部会：花の会ノートの活用を会員に普及させるため、次回の定例会（12 月９日）でノート記入の勉強会を開催する予定です。

③地域交流検討部会：しばらく部会が開催できていません。10 月 29 日に開催し、今後の活動を改めて話し合います。

●花の会継続的な取り組み課題４チーム

①集会の場所と方法検討チーム：2019 年度からの総会の実施場所と方法検討中。現代劇場中ホールでの実施方法を具体的に検討していきます。

②生産活動への協力検討チーム：広報新聞第７号発行（空き缶回収について）会員向けアンケート（空き缶回収について）の結果報告を行いました。

③次世代の参画促進チーム：中期計画３部会、４チームへの新たな参画を促すために、委員募集の案内を作成中。

④花の会学習会検討チーム：今年度の学習会　2019 年２月２日（土）10：00～12：00 現代劇場 305 テーマ「高齢期の福祉サービス」高槻市長寿介護課職員　現在、具体的にどのような事を聞いてみたいか、会員にアンケートを配布している。

●親族後見をすすめる会：10 月 27 日第 11 回勉強会（10：00～12：00　就業・生活支援センターにて）の案内

●花の会作品展実行員会

第 10 回花の会作品展の作品募集

●お父さんの会

7月29日 芥川夜市　燻製販売の収支結果報告

11月３日 今後の活動活性化のため話し合いをする予定

●日中活動支援事業

第 51 回花の会バザー、一泊研修旅行、第４共働舎花の会こすもす改装、メンバー健康診断、開所日設定、いろいろやってみよう計画についての報告。第５共働舎花の会について

●地域生活支援事業

新ホーム春日町の進捗状況

●法人より

ゆめ風基金（大阪北部地震のお見舞金）案内、インフルエンザ等感染症予防について、法人運営協議会、虐待防止委員会の報告

●三島人権擁護委員会高槻地区委員会

「花の会」人権相談設置に向け、委員の方２名（五十島氏・吉井氏）に来て頂き、人権擁護委員の仕事、相談に関する案内をして頂きました。障害理解に関する分かりやすいビデオも一緒に鑑賞しています。

以上になります。今回は後半、各班・店舗に分かれて懇談会をしました。日頃の様子など、顔を合わせながら意見交換できる貴重な時間となりました。今年は地震に台風と災害が続いています。日頃からの会員同士のつながりを大切に、皆で一緒に乗り越えていきましょう。

（花の会事務長　牛嶌　亮）

助成金をいただき、「こすもす」を改装しました！

2018年８月27日（月）、第４共働舎花の会「こすもす」が新店舗を改装オープンしました。改装にあたっては、日本郵便株式会社より年賀寄附金配分金を受けて工事を実施させて頂いています。また、花の会、花の会後援会、花の会家族会からも寄附金を頂いています。ありがとうございました。

花の会ＨＫＵ寄贈

年賀寄附金配分事業助成金完了報告

① 事　業　名　：　店舗改装事業

② 事業所名　：　社会福祉法人花の会　第４共働舎花の会 こすもす

③ 事業完了日　：　２０１８年８月６日

④ 事業費総額　：　９０３万円　　自己負担額　：　５０３万円

助成金額　：　４００万円

～　皆さま、お気軽にお立ち寄りください。

ご来店をお待ちしております。～

新装開店した店舗では、「安心・安全」をコンセプトに花の会の自主製品（焼き菓子、パン、おからかりんとう、さをり商品、郡家・真上の畑で栽培した花の会野菜）や地元野菜、納豆等も販売しています。また、イートインコーナーでは、コーヒー等の飲物を提供していますので、クッキーやパンを食べながらゆっくりご休憩もできます。

オープンして２か月ほど経過していますが、まだまだこれから地域の皆さまに楽しんで頂けるお店になるようにメンバー・ワーカーでがんばっているところです。ぜひ一度リニューアルした「こすもす」にご来店下さい。（第４共働舎花の会　牛嶌　亮）

イートイン　コーナー

花の会の自主製品の販売コーナー

社会福祉法人 花の会　第４共働舎花の会　こすもす

＊高槻市芥川町２丁目８番23号
☎072-（681）-9202

＊営業時間　平日（月～金）10：00～16：30
水曜日のみ 15：30 まで

＊リサイクルショップも今まで通り営業しています。

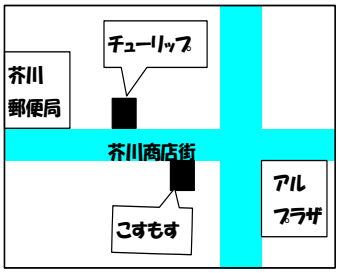

活　動　報　告

	花の会			法人			日中活動		
８月	4	土	次世代の参画促進チーム（第9回）	3	金	事務局会議	3	金	メンバー給料日
				18	土	事務職員研修	4	土	開所日
	7	火	法人設立検討部会（第9回）	20	月	虐待防止委員会	13～16		夏休み
	7	火	日常生活支援検討部会（第11回）	21	火	事務調整会議	18	土	開所日・ミニ夏祭り
							22	水	内部研修
	20	月	集会の場所と方法検討チーム（第8回）				27	月	「こすもす」新店舗オープン
	21	火	親族後見をすすめる会役員会（第20回）						
	28	火	生産活動への協力検討チーム（第10回）						
９月	10	月	法人設立検討部会（第10回）	4	火	理事会中止	4	火	休所（台風）
	25	火	花の会役員会（第2回）	9	日	犬猫譲渡会	5	水	メンバー給料日
				12	水	理事会	6～7	木～金	一泊研修旅行（長島）
				25	火	事務調整会議	11	火	避難訓練
							13～14	木～金	一泊研修旅行（白浜①）
							19	水	内部研修
							20～21	木～金	一泊研修旅行（姫路・ＵＳＪ）
							21	金	ランチ試食会
							27	木	第４共働舎実施指導
							27～28	木～金	一泊研修旅行（白浜②）
							30	日	ふれあい運動会　中止 休所（台風）
10月	14	日	第162回　定例会	5	金	事務局会議	17	水	内部研修
	15	月	集会の場所と方法検討チーム（第9回）	15	月	事務調整会議	18	木	第2共働舎・レスパイト実地指導
	23	火	生産活動への協力検討チーム（第11回）	20	土	中間総括会議・正職員研修	20	土	中間総括会議・正職員研修
	27	土	第11回親族後見をすすめる会勉強会				24	水	あじさいクラブ実地指導
							24・26		活動見学会
	27	土	次世代の参画促進チーム（第10回）				27	土	開所日
	29	月	地域交流検討部会（第3回）						

	地域生活			就労・相談		
８月	4	土	芝生住宅夏祭り	2	木	障がい者企業説明会
	13～16		夏休み	25	土	芥川小学校夏祭り
	20	月	事例検討会	30	木	ジョブコーチ推進協議会
	24	金	虐待防止研修			
９月	5	水	運営会議	2	日	市民の健康・食育フェア
	19	水	事例検討会	7	金	摂津市合同面接会
	28	金	内部研修	27	木	障がい者雇用支援講演会
	29	土	春日町自治会説明会	29	土	ぷれ！働く障がい者の集い中止（台風）
10月	2	火	春日町ＧＨ着工	4	木	障がい者合同面接会マイドーム
	3	水	春日町ＧＨ着工地鎮祭			
	13・14		堤コミュニティセンター祭り	12	金	たかつき福祉基礎講座
	15	月	事例検討会	13・14		食の文化祭
	20	土	中間総括会議・正職員研修	20	土	中間総括会議・正職員研修
	26	金	虐待防止研修	22	月	Ａ型事業所説明会

ボランティア募集中

生産活動の各作業の支援、バザー等のイベントのスタッフとして一緒に活動しませんか？

ご応募をお待ちしています。

お問い合わせ：
共働舎花の会
☎ 072-（692）-2859
（担当：山口）

詳しくは、ホームページをご覧ください。

http://www.hananokai.info

「公益信託　近藤きよ子記念福祉基金」助成金により取得した印刷機を使用して印刷された出版物です

２０００年１２月１２日第三種郵便物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２・２　東興ビル４階　定価１００円